

第 9 9 7 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和 7 年 8 月 5 日（火）午後 1 時 3 0 分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、小川委員、小室委員、鳩原委員、福與委員

4 説明のため出席した者

後藤副教育長、千葉副教育長、沼田総務課長、高橋教育企画室長、
須藤福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、渡邊高校教育課総括課長補佐、
伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、
安倍施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開 会 午後 1 時 3 0 分

6 第 9 9 6 回教育委員会会議録の承認について

佐 藤 教 育 長 （委員全員に諮って）承認する。

7 第 9 9 7 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐 藤 教 育 長 小室委員及び福與委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第 2 号議案 職員の退職手当について

第 3 号議案 東北歴史博物館協議会委員の人事について

第 4 号議案 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員の人事について

佐 藤 教 育 長 「5 議事」 第 2 号議案から第 4 号議案まで については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、「8 次回教育委員会の開催日程」 の決定後に審議を行うこととしてよろしいか。
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 議事

第 1 号議案 第 2 期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る令和 6 年度執行状況の点検・評価について
（説明者：後藤副教育長）

第 1 号議案について、御説明申し上げます。

はじめに、資料の左側を御覧願いたい。

「第 2 期宮城県教育振興基本計画（改訂版）に係る点検及び評価」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。

このたび、令和 6 年度における状況について、「第 2 期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

資料の右側を御覧願いたい。

1の「点検・評価の趣旨」については、先ほど御説明したとおりである。

2の「点検・評価方法等」については、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）アクションプラン」に掲載している令和6年度事業の点検を行い、その評価の中で、計画に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すものである。

3の「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）の点検及び評価結果一覧」については、資料の左側を御覧願いたい。

基本方向評価の判定区分及び判定基準は、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で評価している。

今年度の点検・評価結果の案については、11の基本方向のうち、基本方向2「健やかな体の育成」、基本方向3「確かな学力の育成」を「やや遅れている」と評価しており、その他の9つの基本方向を「概ね順調」と評価している。

また、改訂後の令和6年度から基本方向8を新たに追加し、「概ね順調」と評価している。

なお、基本方向8については改訂前の基本方向1の重点的取組にあった「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」のうち、学校に登校していない児童生徒への支援を独立させるとともに、改訂前の基本方向8「安心して楽しく学べる教育環境づくり」の取組にあった学びのセーフティネットの構築も加え、以上の2つを取組として新たに追加したものである。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。

なお、点検・評価の詳細については、教育企画室長より御説明申し上げる。

（説明者：教育企画室長）

私からは、11の基本方向のうち、「やや遅れている」と評価した2つの基本方向と、改訂後の令和6年度から新たに追加した基本方向8について、その詳細を御説明申し上げます。

評価結果の前に、昨年度の教育委員会でいただいた御意見を踏まえ、今回から様式を改めたので、その見方と評価の関係性について、ご説明する。基本方向ごとに3ページにわたって構成されており、1ページ目では、「重点的取組」についての評価、それから各取組の今後の方針を記載している。2ページ目では、今回から新たに追加した、基本方向全体を通じた「目標指標についての達成状況」と「取組についての達成状況」に対する評価について記載している。前者がいわゆるアウトカム、後者がアウトプットに相当し、評価において特に重視したポイントを明らかにすることを目的としている。3ページ目では「重点的取組の評価」、「目標指標についての達成状況」、「取組についての達成状況」を総合的に勘案した基本方向の全体的評価及び学識経験者の意見が記載されているという構成となっている。

評価の説明に移る。基本方向2については、重点的取組を「やや遅れている」と評価している。

「目標指標についての達成状況」では、体力・運動能力調査において、体力合計点が中学2年生男子は2年連続で上昇したものの、小学5年生男女、中学2年生女子について全国平均に達していないこと、1週間の総運動時間も少ないことから「やや遅れている」と評価した。

また、「取組についての達成状況」では、個別の取組について一定の成果が見られたものの、今後さらなる取組の必要性があることから「やや遅れている」と評価した。

以上を踏まえ、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向3について、重点的取組5を「やや遅れている」と評価しているが、重点的取組6は「概ね順調」と評価している。

「目標指標についての達成状況」では、図1、2で示すとおり全国学力・学習状況調査の結果で全国平均を下回る結果が続いているほか、目標指標8～10の家庭学習時間が減少傾向にあることから「やや遅れている」と評価した。

「取組についての達成状況」では、各取組において事業の狙いに基づき、少しずつ成果を積み重ねていることに加え、ICT環境の整備も併せて、児童生徒の主体的な学びを支えるための取組が展開されていることから「概ね順調」と評価した。

以上を踏まえ、取組全体は概ね順調に進捗しており一定の成果は見られるものの、目標指標には結びついていないことから、基本方向全体としては、「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向8について、重点的取組を「概ね順調」と評価している。

「目標指標についての達成状況」では、いずれも初期値から増加しているが、目標値には達していない項目もあることから「概ね順調」と評価した。

「取組についての達成状況」では、教育機会の確保等について一定の成果が見られるとともに、学習支援や子ども食堂等のセーフティネットの構築は課題があるものの順調に進んでいることから「概ね順調」と評価した。

以上を踏まえ、基本方向全体についても「概ね順調」と評価した。

最後に、点検・評価の実施に当たっては、法律の規定により、学識経験者の知見を活用することとなっているため、各基本方向について、学識経験者から評価の妥当性などについて御意見をいただき、「学識経験者の意見」に記載するとともに、その下には「意見に対する今後の対応方針」を記載している。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(質 疑)

小 川 委 員

基本方向8について、不登校の子どもたちへの学習支援の取組が概ね順調という評価であるが、不登校の子どもが、コロナ禍が終わった後急激に増えているという実態があり、不登校の子どもが増えていることに対し概ね順調というのはおかしい評価かと思う。不登校の子どもが増えているということに対してどう評価するのか。

教 育 企 画 室 長

第2期教育振興基本計画の改定の時に、先ほど申し上げた基本方向を1つ増やしている。学校に登校していない状況は不適切な行動であるという印象でこれまで整理されていたが、そうではないということで、学校に登校していない子どもに対し十分な学習支援体制を取ることが重要だという考えに基づき、計画を改定した。学校に登校していない生徒たちが、学校内外において学習支援を受けている割合を増加させる取組としては、成果が出ているということで、概ね順調と評価したところである。

小 川 委 員

子どもたちへの学習支援を重視させていったことが、どういう形で成果として現れているのかが見えにくいと感じる。

義 務 教 育 課 長

30日以上欠席すると不登校となるため、不登校の子どもでも、学校に行っている子どももいる。私たちが取り組まなければならないのは、長期間休んでおり、なかなか学校に来ることができない子どもである。このような子どもについては、まずベストな支援という形で学びの保障をしているような状況である。なかなか学校に来ることができないという時には、市町村の力を借り、心のケアハウスなどと連携し、学習支援をしているという状況である。また、なかなかそこにも行けないという時には、民間のフリースクールなどと連携しながら、学校に登校してない子どもたちに対し、学びの保障をしている。まだまだ課題はあるが、全く学校に来ることができない子どもたちの割合を少なくしたいと思っており、全国平均などと比べると全く学校に来ることができない子どもたちの割合も、心のケアハウスなどの支援もあり、少ない状況にあるため、ある程度の成果は残しているのではないかと思います。

小 川 委 員

30日以上欠席している子どもたちの中に、学校と繋がりを持とうとしている子どもたちや、働きかけてもなかなか登校が難しい子どもたちも一定数いることが、見えにくいように思えた。不登校の子どもたちの人数だけで評価されているため、成果を質的に見せるような評価の仕方をするとうまいと思った。

佐 藤 教 育 長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

10 課長報告

(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

文部科学省から公表された「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」御説明申し上げる。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の小学6年生と中学3年生を対象に毎年4月に行うもので、今年度は4月17日（木）に実施された。

今年度、文部科学省は、多角的な分析による解釈を促すことをねらいとして、平均正答率だけでなく分布や習熟度の示し方を強化するなど、公表方法の見直しを図った。

また、結果を段階的に公表することで、各学校における分析や児童生徒への還元を重視した日程調整を行い、7月14日（月）に正答率など全国平均の結果を、7月31日（木）に全国の分析結果を公表し、秋頃に文部科学省より、都道府県別の詳細な結果が公表される予定である。

それを受けて、本県においても公表のあり方を見直し、数値の提示にとどまらず、箱ひげ図などを活用することで、本県の児童生徒の学力の現状を多角的に把握できるようにした。また、県全体の教育の状況を広く共有するため、仙台市の結果を含めた数値で公表することとした。

「1 調査の概要」については、記載のとおりとなる。

「2 宮城県の正答率・IRTスコア結果概要」であるが、表にある「宮城県平均正答率」の数値は、仙台市を含めたものである。本年度は、国語と算数・数学、理科の実施となっている。

今年度の調査における平均正答率は、表のとおりである。

中学校理科はC B T方式で実施されたため、学校ごとに実施日や問題が異なり、単純な正答率での比較が難しくなっている。そこで、IRTに基づき、問題の難易度などを考慮したIRTスコアが算出されている。IRTスコアは全国平均を500とした相対的な尺度で、生徒や学校の学力を客観的に比較できるものである。

本調査の分析では、得点分布の特徴を視覚的に捉えるために箱ひげ図を活用している。「箱」は全体のちょうど50%の人の得点を示し、成績の中心層を表す。中央の線は中央値で、得点の真ん中の位置を示している。「ひげ」は最小値と最大値を示し、得点の広がりやばらつきが分かる。例えば、中学校国語の箱ひげ図を見ると、8から9問の層に多く人がいることが分かり、上位層がやや低いことが読み取れる。箱ひげ図は、平均点では見えにくい分布や偏りを把握でき、多角的な学力の理解と指導改善に役立つと考えている。

本県の箱ひげ図からは、小学校の国語・算数・理科すべてにおいて、得点のばらつきは全国と同程度であるが、中央値や上位層の得点がやや低く、全体的に下方に分布していることが分かる。

中学校では、国語が上位層、数学が中間層から下位層の得点がやや低く、理科も全体的にスコアが全国よりわずかに低い傾向が見られる。

「3 教科に関する問題の調査結果（小学校）」および「4（中学校）」については、各教科において全国値を上回った設問と、全国とのかい離が見られた設問を整理している。小・中学校ともに、全国平均正答率を上回った設問が確認された。一方で、課題の見られた設問もあった。今後は、これらの結果を踏まえ、より効果的な指導に向けた改善策の検討を進めていく。

最後に、「5 児童生徒質問調査結果」である。

今回は、「授業・家庭学習への取組」「ICT機器の活用」「各教科への興味・関心、理解度」の3点について整理している。

「成果」としては、宮城の子供たちの良さを表す項目をまとめた。例えば、「主体的・対話的で深い学びに取り組んだ」「ICT機器を日常的に活用している」「国語や理科が得意である」といった質問項目で、高い数値が見られた。

一方、「課題」として、今後の改善すべき点についても整理している。「家庭学習への取組」「ICT機器を活用した情報の整理」「算数・数学が好き」といった項目で、課題が見られた。

今回、明らかとなった課題について分析を進めるとともに、学力向上関連事業で得られた成果について研修会等を通じて広く発信していく。

併せて、家庭学習との連携を図りながら、特に算数・数学における授業改善を推進していく。

今後も、市町村教育委員会と課題意識を共有しつつ、学力向上に向けた教育活動の一層の改善と充実を目指していく。

本件については、以上である。

(質 疑)
鳩 原 委 員

文部科学省から段階的な公表を行うことに合わせて、県でも公表を進めていくという話は十分に理解できると思う。説明いただいたものからさらに詳しい結果について、今後公表されていくと思うが、各市町村でもこの公表結果を捉え、それぞれの市町村としてどう取り組んでいくのかについて、最後に市町村との連携に関する話があった。その連携の中で、実際に子どもたちが学んでいる市町村の捉えを、県としてどのようにフィードバックし、また、具体的に連携という段階的な公表を活かす意味で、どのような形で結果を吸い上げ、それをまとめて今後の方針として活かしていくのか。

義 務 教 育 課 長

市町村の連携について、私たちが持っている市町村のデータを互いに共有していきたいと思う。また、その共有したデータでみやぎの算数教育改善プラン事業を進めており、特に算数数学に力を入れているものであるが、登米市と塩竈市と連携しながら取り組んでいる状況である。一方的に県の施策を押し付けるのではなく、市町村や学校が取り組みたいと思っていることを大事にし、担当の指導主事を市町村に派遣して授業改善やA Iドリルによる家庭学習などを進めていきたいと思う。その他にも、様々な形で市町村と連携しながら、事業を進めていきたいと考えている。

鳩 原 委 員

県としても単に情報を共有するということではなく、担当の指導主事と学校現場の要素や地域による特色等も踏まえて、県の方に活かしていくという取り組みと考えて良いか。

義 務 教 育 課 長

そのとおりである。もう1つ付け加えになるが、指導主事訪問として、今まで年に1回学校を訪問し、授業改善に対して指導や助言を行ってきた。今年度から、学校の要請に加え市町村教育委員会の要請も含め、伴走支援型として、年に何回か、または期間集中的に、学校により寄り添った形での指導主事訪問を行っている。

福 興 委 員

まず点数が全国に比べて低いにも関わらず、国語と理科が好きと答えた生徒が多いことは良いことだと思う。おそらく学力とは関係なく、現場で先生が授業を工夫されているのではないかと思う。またI C T機器の活用について、全国に比べて宮城県の活用率が高い。小学生では全国が71.7%に対し県では79.7%と高い。先ほど話のあった教育振興基本計画でも、県としてデジタルトランスフォーメーションを進めていくということであったが、全国よりもI C T機器を使った授業をしているにも関わらず、学力が低いことに対し、今後どのような対策を取っていくのか。

義 務 教 育 課 長

委員のおっしゃる通り、国語と理科の成績は少し低い、「好き」と回答する割合が高く、私たちも大変救いだと思う。学校現場でも、まずはその教科を「好き」というところを大事に取り組んでいる成果だと思っており、その「好き」が学力向上に繋がるような取組を推進できればと思う。また、I C T機器の活用については、学校でも市町村でも推進している状況がこうした結果として現れていると思う。そうした意味で、学びのD X事業を昨年度から進めており、実際I C T機器は使っているものの、それが本当に効果的に授業で使われているのか、また子どもたちの成績に繋がっているのかについて、義務教育課のアドバイザーが、課題となっている市町村を訪問し、指導や助言をし、それを県内に広げられるような事業も展開している。また、フォーラムなども開催し、実際に好事例を出している市町村をモデルにして、研修会などで情報共有を図っている。今後情報共有をさらに推進していきたいと思う。

福 興 委 員

おそらく機器が配布され、あるというだけで少し安心してしまっているところもあるのではないかと思う。そういう部分も課題になっていくかと思うため、取組を是非進めてほしい。

小 室 委 員

授業・家庭学習の取組の今後の課題として、学校以外で平均1時間以上学習することが挙げられているが、学校と子どもたちとだけでは家庭学習を進めるのはなかなか難しいところがあると思う。保護者だけでなく、子どもたちが帰って一緒に留守番する祖父

や祖母にも、こういうところを理解していただき、子どもが1時間までできなくとも、30分や40分の短い時間でも集中して勉強ができる環境があると良い。子どもの中には、家に帰ると家の手伝いや弟妹の面倒を見ることが必要な子どももいるため、家の方にもこういう取組を落とし込んでいけると良いと感じる。

義 務 教 育 課 長

家庭学習の充実を図っていくために、御家族の御協力をいただかなければ進めていけないと思うため、様々な働き掛けを市町村教育委員会と協力しながら進めていきたいと思う。またAIドリルについて先ほど話したが、AIドリルが子どもたちの家庭学習を効果的に推進していけるものになるのではないかと考える。先ほど申し上げたみやぎの算数教育改善プランでのAIドリルの活用について、今後様々な形で好事例があれば、市町村委員会を含めて広げていきたいと考える。

小 川 委 員

分かりやすい授業を展開することが必ずしも学力向上に繋がるとは思っていない。その場で理解できるとそこで安心してしまい、結局定着しないまま授業が次々進んでいくということが課題にあるように思う。理解できた後に繰り返し学習する機会がどれだけあるかが大切ではないかと思う。そうしたことを考えると、家庭との連動で学習時間が減れば、学力が伸びないことは当然の結果といえども当然の結果だと思う。繰り返し学習する機会がどれだけあるかを、学校の中でどう展開するか、先ほどのAIドリルも1つの方法だと思う。家庭の中でどう展開するか、ただ勉強しなさいと言うだけではなく、算数の計算でも漢字の勉強でも繰り返しやることにより定着していくその機会をどう確保するかが大事である。ただ勉強する時間を増やせば良いということでもないと思う。繰り返し学習が必要なことは何かを明確にし、家庭との連動性や家庭の協力をどう得るかが大切なことかと思う。

義 務 教 育 課 長

まず繰り返し学ぶことについて、学力向上マネジメント事業を昨年度まで実施していた。例えば、夏休み前に学んできたことを、夏休みの中の1週間を学び直しの期間として捉え復習すると、成果が現れた事例もあった。それを年間3回行うことや、子どもたちの中でも学びが定着しない子に関しては学び直しの期間を短くしながら復習することで成果が出ているため、この取組を広く周知していきたいと思う。また、おっしゃるとおり学習時間がある程度確保されなければ、成果を出すことは難しいと思う。スマートフォンやタブレットを遊びで使う時間が明らかに県では多いため、家庭での生活の仕方や習慣などを関連させながら、十分に学習時間を確保して繰り返し復習できるよう取組を行えばと思う。もう1つ、学ぶ意義が一体どんなことかについて、志教育を県で進めているものはあるが、学びが一体どのようなものに繋がっていくのか、算数や数学が社会でどう役立っていくのか、日常の世界でどう繋がっているのか、このようなことについて実感させながら授業改善を図っていきたいと考える。

小 川 委 員

繰り返し学習することが学力向上に繋がっているということを、子どもたちがどう理解しているのか、また、勉強した分だけ学力が伸びるということをどう示し、本人たちがどう理解するかが大事だと思う。また御家庭がその点をどう理解するかも重要であり、ただ勉強しなさいと言うだけでは上達しないと思う。これだけ勉強すればこれだけ学力が伸びるということや、だらだら勉強するのではなく集中して取り組めばこれだけ学力が伸びるということを、本人と家庭がどれだけ理解できるかが重要である。これについては、情報提供の方法も大切であると思う。また、学習したことが将来にどう繋がるかをどう見せるかも重要であるため、今勉強していることがこのようなことに役に立つということを示すことが大切なことだと思う。

鳩 原 委 員

小川委員からも話があったように、授業が分かったことにとどまらず、繰り返し学習できる機会をどう確保するかが大事なことだと思う。学力の定着において繰り返しの学びはもちろん大事ではあるが、子どもたちにとっては、繰り返して同じことを丁寧にやらなければならないことは一番厳しいことなのかもしれない。子どもたちの状況は変わ

っており、この調査だけではなく他の調査からも、大事なことであっても繰り返し単純なことを継続し、我慢強く粘り強く取り組むことがどちらかというと難しい子どもたちも増えているような状況もある。学力向上のために繰り返し学ぶことについて、いかに楽しく学べるかが重要であると思う。先ほど福興委員からも指摘があったように、ICT機器の活用に子どもたちも非常に興味を持っているということであれば、地道に繰り返して学ぶことについて、学校や家庭の中でその取組を賞賛するだけではなく、例えばICT機器を上手に活用して自分なりにコツコツと取り組むことを評価するような機会を作るなど、子どもたちがより楽しみながら自分の学力を伸ばせることについて、今後もアイデアを出して取り組んでいければ良いと感じる。

福 興 委 員

結果を求めてしまうことや結果だけで評価してしまうことは、良くないことだと思う。取り組んでいること自体や、好きになった、興味を持った時点で、そこを評価することが最初の1歩だと思う。全国に比べた県の学力状況だと、まずはそこから始めても良いのではないかと思う。その上で、繰り返し勉強する姿勢を評価することが第1段階だと思う。やろうとする努力をまず褒め、評価してほしい。勉強したことに対し点数が上がったことの評価ではなく、まず勉強しようとしているところから評価するよう、学校の先生に指導してもらえると良いと思う。

義 務 教 育 課 長

今、県でも「子供の学びを支援する5つの提言」があり、その中に子どもたちを褒めるというものもある。これは先ほど鳩原委員から話のあった、継続的に取り組む力をつけさせるためにも、教員からの大事な働き掛けなのだと考える。福興委員から話のあった、結果を褒めるのではなく過程を褒めること、これは心理学的にも今非常に言われていることであるため、是非県内の小中学校の方にも広めていければと思う。

小 川 委 員

そもそも勉強はつまらないというか、私自身は子どもの頃、楽しく勉強していたという記憶はない。しかし、少し長い期間で見た時に、今の若い人はよく成長感、自分は成長したということをよく言っている。成長感があると、モチベーションが上がり前向きになると思うため、個別評価は大変だろうと思うが、これだけ勉強できるようになったということをポジティブに評価することが大事かと思う。1つ1つの作業はやはりつまらないが、逆に楽しくなければ勉強できないということも困ると思う。繰り返し勉強することはそれほど楽しいものでもないと思うため、自分が成長したということや何かしらできるようになったことを分かりやすく評価し、ご家庭に対してもその評価を伝えられるような評価の仕方があると良いと思う。

義 務 教 育 課 長

楽しいだけが学習ではなく、確かに苦しいことにも取り組む力も育てていかなければならないという意味では、学校現場でもだいたい苦労しているのではないかと思う。成長したという学びの実感を得る1つのもの差は形成的評価、その都度の評価だと思うため、そうしたところも含めて、学校現場で子どもたちを少しずつ前に進められるような、自信を深められるような指導の仕方を推進していただけるように働きかけていきたいと思う。

（２）令和７年３月高等学校卒業者の就職内定状況について

（説明者：高校教育課長）

「令和７年３月高等学校卒業者の就職内定状況について」御説明申し上げます。

今まで資料をもって報告してきた就職内定状況であるが、高校卒業後６月までは毎月フォローアップを続けており、この報告をもって令和７年３月卒業者についての最終報告となる。

はじめに、資料の左側の「１ 概況」を御覧願いたい。

令和７年３月に卒業した本県高校生の就職内定率は、最終報告となる６月末現在、就職希望者３，００６人中、内定者３，０００人、未内定者６人であり、就職内定率は９９．８％であった。これは「２ 就職内定率の推移」の表にもあるとおり、引き続き高い内定率となっている。

次にその「内訳」であるが、県内内定者は2,301人、76.7%で、前年度に比べて127人減となっている。

これは、「3 県内・県外内定者の割合の推移」の表にあるとおり、新型コロナウイルス感染症の流行期に一時的に県内希望者が増えたが、現在は県外内定者が増加傾向にある。コロナ禍以後、求人倍率が増えたことや人手不足が顕在化したことで、より希望に叶う職場を求めやすくなったことが考えられる。

次に「4 就職未内定者の推移」についてであるが、令和7年3月卒業者のうち就職未内定者は6人のみであった。ここ数年求人倍率が上昇し、令和7年3月卒業者においては、5月末段階で5.43倍と高い中、卒業後も就職活動を続けたためと考えられる。

最後に「5 進路達成に向けた主な取組」についてであるが、入学年次から系統立てたキャリア発達を促すため、(1)進路達成支援事業では3年生のみでなく、1・2年次生徒を対象とした「将来セミナー」を昨年度から実施している。

(2)インターンシップの推進について、専門学科を有する学校では、約9割の実施率であるが、普通科高校での実施率が低く、全体での実施率は67.9%となっている。今後も周知を徹底し、入学年次からのキャリア教育を推進し、進路意識の向上に努めていく。

(3)合同企業説明会・就職面接会については、卒業年次の生徒に向けての合同企業説明会は既に終了した。今年度も数多くの生徒が参加した。10月には2年生向け企業説明会を新たに予定しており、早い段階からの、職業観の醸成を進めている。

(4)「地学地就」産業人材育成事業については、産業人材対策課等と連携した就職支援で、生徒や保護者の就職相談に対応し、地域産業へのマッチングを進めている。

引き続き、宮城労働局や県経済商工観光部、圏域の地域振興事務所等と協力の上、進路の達成に向けてきめ細かな支援を行うこととしている。

本件については、以上である。

(質 疑)

福 與 委 員	高校卒業者の就職希望者は、新卒者だけなのか、それでも既卒者も含んでいるのか。
高 校 教 育 課	新卒者のみである。
総 括 課 長 補 佐	
福 與 委 員	既卒者の行方について、前年度は未内定者が3名いたが、その者たちがその後どうなったかを把握しているか。
高 校 教 育 課	学校で既卒者の状況を追うことがなかなか難しい状況になっている。学校では、対応
総 括 課 長 補 佐	できる範囲で進路指導担当を通じて直接やり取りをしながら、ハローワークなどを紹介する形で就職を促すというような対応を取っている。
福 與 委 員	高校教育は義務教育ではないため、非常に心配であり、どうしているのかということ
	が気になる。県の立場としては、既卒者のフォローをどう考えているのか。
高 校 教 育 課	今回の未内定者6名についても、できる限りフォローしたいと考えている。参考では
総 括 課 長 補 佐	あるが、6名のうち1名は、この結果が出た後に就職が決まった。残りの5名のうち、
	1名は活動を続けているが、2名は直接連絡が取れず音信不通となり、また様々な精神的な課題を持っており、ゆっくりと就職活動をしたいという考えを持つ者もいる。この
	ように様々な事情もあるため、既卒者の考えを尊重しながら対応している状況である。
小 室 委 員	毎年この時期にこの結果を見ており、就職率が99%や98%で素晴らしいと感じて
	いたが、今年の高校卒業生たちと話をする機会があり、学校側がこの高い就職率のため
	に子どもたちに対応しており、本当に就職したい会社や望む仕事がある会社ではない会社を勧める学校もあるようである。この高い就職率にするため、教員が子どもたち全員
	に対応するのは大変だと思うが、就職できても1ヶ月や2ヶ月で退職するようでは頑張った甲斐がないと思う。もちろん就職が決まるまでも大変ではあるが、決まった後に頑張
	って働いて仕事を続けられるような会社を勧められるよう、子供たちのことも是非考
	えて対応してほしいと感じた。

高 校 教 育 課 総 括 課 長 補 佐	直近の3年以内の離職率を見ると、3分の1程度が離職している実態がある。様々な要因があり、前向きな要因で離職、転職する者もいれば、入社した後に想像していたものと異なるため離職する者もいると思われる。就職観について、3年生になってからどうするか考えるのではなく、1・2年生の段階、もっと言えば義務教育段階から様々な職種や会社を研究する機会を通じて知ることにより、ミスマッチを解消できるのではないかと思う。今年度から新たな取組として、2年生向けの企業説明会を仙台で10月に開催する。例年は3年生向けに合同企業説明会を開催しているが、1・2年生の段階から間口を広げ、様々な業種があることを早期に伝えることで、選択肢の幅が広がり、離職防止につながっていくのではないかと考える。
小 室 委 員	子どもたちが、企業説明会に早くから行き様々な職を見た時に、今まで自分が知っていた情報以外の情報があり、様々な仕事があることを知り、自分がやってみたいことを探すチャンスになると思うため、期待する。
福 與 委 員	是非、合同企業説明会の時に取り入れてほしいことがある。高校生や中学生の段階から将来について決めることは非常に難しいことだと思う。選択肢を知ることは大事なことであるが、先に決めたことを後になって実は別の方が良いかもしれないという迷いは、若い子どもたちに特にあると思う。キャリアで非常に大事なものは、キャリアは1つだけではないことであり、例え1回失敗したり、自分に合わなかったりしても、また次やり直せるということが本当のキャリアだと思う。よって、是非この合同企業説明会では、企業や職種を紹介するとともに、仕事を変えた方の話などを出してもらいたい。最初はこれが良いと思ったが、やっていく中で良くなかったと感じた時に、人生が終わるのではなく、また新たにやり直せるキャリアもあることを是非伝えてもらえると、若い高校生たちは、まずやってみようと思うのではないか。もし失敗してもその時に人生を棒に振る、投げ出すような人生にはせず、また違う仕事に挑戦できるというような、希望のある話もした方が、本当の意味でのキャリア形成なのかと思うため、検討いただきたい。
高 校 教 育 課 総 括 課 長 補 佐	当日の説明会の場でこういった形が取れるかは検討させていただく。その場ではないかもしれないが、例えば各学校で、就職に向けて学校のOBOGを呼ぶなど、様々な体験をしてもらうことはやっているかと思う。そうした場で、ステップアップしている経験を聞くなどして、様々なことを考えさせることもあるかと思う。福與委員が話した内容は、まさに志教育そのものかと思う。キャリア教育が職業感を醸成することに対して、志教育は社会の中で自分が何をできるのか、どう生きるのかという部分になるため、そうしたことを志教育の中で育成していくことで、就職した企業に入った後も、様々な選択肢を捉えることができるのではないかと考える。
小 川 委 員	難しい課題があり、私たち大人がどうすれば良いか非常に悩ましい問題が多々あるように思う。今回は就職希望者の話をしているが、進学希望者も同じで、大学入学者の10%ほどは辞めてしまう。大学1年生の後半から2年生にかけて、ミスマッチなど様々な理由は出てくるが、早期離職者も大学中退者も、同じ原理かと思う。学生の様子を見ると、常に逃げ口を用意しており、覚悟を持って何年か続けるという気持ちがない感じがある。選択肢が多くあると言えば言うほど、他にも選択肢があるのだと思ってしまう。就職でも進学でも、この数年間で何を学ぼうとするのかを決めている人とそうでない人で差があり、難しいと思う。入試の形態でも、推薦入試で入学する学生は継続する。進路指導の先生に、「絶対辞めてはいけない」「後輩に影響するから頑張って」と言われているためか、推薦入試で入学した生徒は継続している。入学に当たって、覚悟というか、何を不得ようとするのかが希薄な状態では、中退してしまう。それをどのようにキャリア教育の中で実現するかというものは私も答えを持ち合わせておらず、難しく大きな課題だと思う。選択肢がたくさんあると逆効果という感じはあるため、本人の意思

決定の問題は大事かと思う。

高 校 教 育 課
総 括 課 長 補 佐

なかなか難しい部分だと思う。先ほどの学習の話にも通じるとしており、やはり我慢を要することや、繰り返しの作業はなかなか難しく、今すぐ答えが出るようなことに目が行きがちになることは、結果としてあると思う。最終的に得られる、先ほど話のあった成長や達成感を一度経験すると、それが頑張れる材料になるが、そこまで行きつく前に厳しい部分があると、他のことに目が行ってしまうこともあると感じる。答えがあるわけではないが、成功体験と言えるか分からないものの、少しずつ自分の中でできたことを積み重ねて成長していき、より高いハードルを達成するためには、努力や我慢などが必要になるということを、成長していく中で、様々な観点から理解していくのではないかと感じた。

小 川 委 員

私たちの仕事が10あるとすれば、10が楽しいとは思えない。むしろ大変なことはばかりだと思うが、これは勉強も同じだと思う。しかし、1つ2つ何か楽しいことがあったり得るものがあったりすると、続けて良かったということはある、そういう体験を何らかの形でできればありがたく、どうすれば良いかいつも悩ましいと思っている。

高 校 教 育 課
総 括 課 長 補 佐

職業の実体験をする中で1番大きなポイントはインターシップだと思う。インターシップの場面で、来てもらいたいがために会社の良いところだけを見せるのではなく、少し苦労するような点も見せていくことで、入社した後のミスマッチの防止になるのではないかと思う。ただ、それを押し付けて、こんな辛いことがあるよと言うことはマイナスでしかないので、そうではなく、先輩で入社した方や同じぐらいの世代の方から、大変なこともあるが良いところもあるというような、同じ目線で声がけをすることなどを通じて、少し我慢をしなければならぬ部分、厳しい部分もあるということも伝えるようなやり方はあるかと思う。

福 與 委 員

今までの話は本当にそのとおりだと思い聞いていたが、極論になるが人それぞれでその人の性格によるものである。1つの事象でも、Aさんにとっては辛いことでも、Bさんにとっては楽しいこともある。先ほど小室委員が話した、就職したが途中で辞めてしまう事例や、小川委員が話した、入学したが途中で辞めてしまう事例などがある。高校生の間に、進路指導の先生が生徒一人一人の性格を見抜くことは少し難しいと思うが、それぞれの性格に合った進路指導、キャリア教育が必要と考える。私が非常に心配していることは、就職した会社に入社したら、絶対に辞められない、絶対抜け出せないと思い詰めてしまい、嫌な仕事でも我慢して心身が疲弊してしまうことである。そういう方には様々な選択肢があることを伝えた方が良いと思う。一方で、すぐ投げ出すような方には、継続する覚悟を決めて取り組むように伝えた方が良いと思う。学校現場におけるキャリア教育は大変だと思うが、最終的には一人一人個別のオーダーメイドになることが1番の理想だと思う。進学相談や就職相談の時に、単一画一的な指導ではなく、生徒の個性をある程度見ることが、これまでも行っていると思うが、さらに行ってもらえると良いと思う。

高 校 教 育 課
総 括 課 長 補 佐

現在も進路指導担当は、本人と保護者と学校が一体となり、本人の望ましい進路を実現すべく対応している。実際に求人が7月に公開され、各企業を訪問するのが9月中旬頃になるため、その間にどのような企業が良いかということ、具体的な企業などを検討しながら、本人の希望に沿った形で対応している状況である。最後に、入社後に辞めるに辞められないような際の心のケアに関しては、どうしても入社後の部分は学校としてはフォローできないが、入社前の準備セミナーを開催しており、心のレジリエンスのような、実際にこういう状況になった場合の対応について、労働基準法の話もしながら、こういうところはケアしてもらえるなど、心の持ち様も含めセミナーを開催している。

(3) 宮城県公立高等学校入学者選抜における調査書の欠席の状況欄の扱いについて

(説明者：高校教育課長)

「宮城県公立高等学校入学選抜における調査書の欠席の状況欄の扱いについて」御説明申し上げます。
資料の左側を御覧願いたい。

「1 目的」についてである。

調査書の「欠席の状況」欄については、高校入学後の学校生活を円滑に進めるための資料として活用してきたが、選抜には用いていないことから、調査書の項目として、真に必要なものであるか、入学選抜審議会及び専門委員会において御意見をいただき、見直しを図ることとした。

「2 検討の経緯」についてである。

入学選抜審議会及び専門委員会において、「欠席の状況」欄は調査書から削除することが望ましいとの意見がまとめられたことを受け、令和8年度入学選抜より、調査書の「欠席の状況」欄を削除することとした。

「3 調査書様式」についてである。

資料の左側は調査書様式の変更した箇所を抜粋したもの、資料の右側は変更した調査書様式(案)である。

調査書から「欠席の状況」欄を削除するにあたり、志願者、中学校、及び高校への周知を十分に行った上で、適切な入学選抜を実施できるよう進めていく。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質疑無し)

(4) (仮称) 第4期県立高校将来構想答申骨子(案)について

(説明者：高校教育創造室長)

「(仮称) 第4期県立高校将来構想答申骨子(案)について」御説明申し上げます。

こちらは、先日8月1日に県立高等学校将来構想審議会においてお示しした答申骨子案の概要版になる。
資料左上の第1章から、資料右下の第5章までの構成となっている。

第1章は新たな県立高校将来構想の策定についてとして、次期将来構想の策定の趣旨として、今後15年で、中学校卒業生数が約7,400人、約4割が減少するという急速な少子化の進行や、人口減少局面が継続するという点を説明する。

第2章は高校教育を取り巻く現状と課題として、デジタル化やグローバル化等で必要となる知識・能力の変化や、成年年齢の引き下げといった社会経済環境の変化、また、生徒の教育的ニーズに応じた学びの多様化や、地域産業を支える人材育成に向けた産業分野の学びの確保といった、最近の県立高校の現状と課題について記載している。

第3章については、高校教育の創造的な再構築に向けた考え方になる。次期将来構想においては、単なる学校規模の縮小や再編・統合ではなく、新たな高校教育を創造する観点で、県立高校の創造的再構築を図りたいと考えている。

そのため、基本理念の、1点目として、全ての生徒の可能性を最大限引き出す質の高い高校教育を実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ること、2点目として、学校に生徒を合わせるのではなく、興味・関心や希望に応じて生徒が学びを選べる、生徒を主語にした高校教育を実現すること、3点目がこの実現に向け、少子化の急速な進行等の社会経済環境の変化を直視しながらも、魅力的な教育環境を整えるため、単なる数合わせではなく、県立高校の創造的再構築を行うということを掲げている。

また、基本方針として、1点目は県内どこに住んでいても生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保すること、2点目はスクール・ミッションの再定義を行い、各校の特色を強く打ち出すことで、生徒に合った、質の高い学びの機会を提供すること、3点目は少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整えること、4点目はデジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えること、5点目は地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備すること、6点目は多様な状況の生徒、配慮や支援が必要な生徒が取り組みやすい環境づくりを進めること、の6つとした。

さらに、学校配置の考え方についてであるが、これまでの構想における7つから5つの圏域に見直し、圏域を今よりも広くとらえることとした上で、学校間連携やオンラインによる教育空間の拡張を図ること、普通科については普通科改革の推進や、拠点校での難関大学等への進学に対応した教育支援の充実など、一層の魅力化を推進する。

専門学科は、複数学科の統合だけでなく、学校間・学科間の連携で必要な教育を提供するなどして、人口減少社会の中でも多様な教育の提供を行えるようにしていく。

その他、圏域の実情に応じて、多様な学習ニーズに対応するための高校であるアイデアルスクールや定時制高校等を配置する。

また、地理的条件等により通学が困難な状況にある地域については、1学年1学級規模の小規模校の存置、または通学や移動手段の確保も検討する。

学校規模については、こうした学校配置の考え方が実現するよう、一定規模の学校を確保するものとし、人口減少を見据えた圏域ごとの必要学級数を設定する。その際、私立高校の授業料無償化の影響も踏まえながら検討していく。

これらの学校配置と学校規模を踏まえた再構築後の姿については、中部地区と中部地区以外とを分けて記載しているが、これは、人口減少のスピードが異なることから、必要な学級数や学習環境が異なることなどによるものである。

中部地区については、進学校と特色ある普通科、専門学科の基幹校を配置し、中部地区以外では、圏域ごとに拠点校を配置するほか、特色ある普通科や専門学科は、学校間・学科間の連携・併置も含め、地域の特性を考慮して配置する。

また、全県に通じるものとして、アイデアルスクールのような多様な学びへの対応は必要なものと考えているほか、市立・私立高校と連携・調整しながら、県立高校が担う役割等を整理する。

資料の右側、第4章は高校教育の創造的な再構築に向けた取組については、県立高校教育の質の向上の方向性として、確かな学力の育成と安全・安心な教育環境の充実、多様なニーズに対応した教育の推進、教育DXの推進、地域と学校の連携・協働体制の推進の4つの方向性を考えている。

これら4つの方向性のもと、時代のニーズに対応した高校の魅力化、多様な学びの在り方、小規模校の在り方、オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張の項目立てとしている。これらの主な取組内容については、次の資料でご説明する。

最後に、第5章 将来構想の推進であるが、家庭・地域・学校の協働の必要性和役割として、市町村との連携・協働の推進や企業や関係団体等との連携体制の構築についてという点と、持続可能な学校教育を推進するために、全ての生徒の可能性を最大限引き出す質の高い教育を実現するための教職員の資質能力向上ということのほか、ニーズを見極めながら、外部リソースも積極的に活用するなど、必要な体制の確保に努めることなどについて記載する。

骨子案の詳細については、別添の資料に記載があるので、別途ご確認をいただければと思う。

こちらは、先程の資料の第4章において記載した具体的内容のうち、主な取組を記載したものになる。

取組の方向性は大きく4つとしており、1点目は学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備ということで、高い学力と探究力を兼ね備え、難関大へも挑戦できる人材を育成する拠点校を設置するというものになる。

特に中部地区以外の拠点校同士が連携したピアグループの形成など、進学意識の高い生徒のための環境を整備するものになる。同レベルの生徒が学校を超えてグループを形成し、切磋琢磨しながら進学力を高めるという取組を取り入れていきたいと考えている。

2点目として、専門学科の学びはより実践的なものとしていくということで、農業と工業は大学や民間企業との連携をさらに深め、先端技術に関する学びを充実させるため、科学技術高校を設置することを検討している。

水産については、6次産業化や海洋資源の活用など地域の特色を活かした学びの機会を提供していく。

専門学科における学びは、地域産業を担う人材育成の必要性からも、複数の学科を掛け合わせるなどして幅広く学ぶなど、より実社会と結びついた学びの機会を提供するというを進めていきたいと考えている。

3点目は多様な学びのニーズへの対応として、現在、令和9年度の開校に向け、生徒の多様な学習ニーズに対応するアイデアルスクールの準備を進めているところであるが、この成果を他地域でも展開していくということ、またインクルーシブという観点からも共生社会の実現に向け、配慮や支援が必要な生徒のための環境を整備していくということも盛り込んでいきたいと考えている。

4点目は、オンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張として、仮にオンライン教育センターとしているが、こうしたものを設置し、小規模校を始めとする学校での学びの質の確保を図っていく。

最後の囲みの部分であるが、こちらは先程の資料でもご説明した、学校配置・学級規模の設定について記載している。

また、先日8月1日の審議会において、第1章の「1 策定の趣旨」の「ウェルビーイングの実現については全ての教育活動において非常に重要なことである。」といったご意見や、「グローバル化の部分をもっと明確にしてはどうか。」「創造的再構築は文言としては良いが、イメージが伝わるよう表現した方が良いのではないか。」といった様々なご意見をいただいたところである。

今後は、審議会でもいただいた意見を踏まえて、答申骨子案を修正し、確定したもので8月21日に開催の文教警察委員会に報告させていただく予定としている。

次期県立高校将来構想では、単なる学級減や再編・統合ではなく、地域に必要な学びを一から考え、魅力的な高校教育を創造する観点で、県立高校の創造的再構築を図っていききたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)
小 川 委 員

何度か議論されてきたため、考え方も整理されており、分かりやすいまとめ方だなと思う。今ある現状を踏まえた上での整理の仕方だと思うが、例えば創造的な再構築に向けた柱となる取組について、①の「学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備」は進学校を中心とした、学力を持った子どもたちを対象とした整理の仕方だと思い、②の「専門学科における実践的な学び」は農業や工業など実務高校を中心としており、③の「多様な学びのニーズ」はアイデアルスクールで様々な子どもたちに対する学びへの対応ということが分かり、④の「オンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張」も分かる。しかし、この枠の中に入るのか入らないのか分からないが、いわゆる普通校、中規模ぐらいの普通校がどこに入るのかが見えづらく、どういう位置付けになっていくのかが見えなかった。また、通信制について、アイデアルスクールの中にも通信制が入ってくると思うが、通信制の高校が現状どうなっているのか。退学する子どもたちがいるのかいないのか、いるとすればどうなのか、勉強が続いているのかなど、通信制の学校の課題や成果はどうなのか。

高校教育創造室長

1点目の質問について、ご覧の資料が概要になっているため、本文が入った資料に基づき説明する。こちらが答申の骨子本体であるが、この中から先ほど見ていただいた資料に出しているような形になる。4ページ目、第4章2「時代のニーズに対応した高校の魅力化」ということで、高校を大きく普通科と専門学科に分け、専門学科は農業、工業、商業、水産などに分けて記載している。指摘のあった普通科の高校については、いわゆる拠点校以外のところでも今モデル的に取り組んでいるような普通科改革を、地域と連携した探究的な学びを推進して地域の特色を出していく。地域の状況や学校の歴史などもあると思うが、そういった部分も考慮しながら、魅力化を図っていくことを、1つの方向性として出している。バリエーションは様々なため、1つ1つを骨子の中に記載していないが、各校でこういったことに取り組んでいくというのはベースとしてある。その上で、進学部分は先ほどの特出しの部分ということになる。2点目の通信制であるが、現状としては通信制、県立だと美田園高校があるが、ニーズはかなり増えてきているような状況がある。審議会の中でも様々な議論があったのは、通信制高校が名取市1ヶ所にあるため、例えば県北の方が通えないのではないかとという意見もあった。通信制でもスクーリングがあるため、まずスクーリングの拠点を設けることを行ってい

る。今後、そうしたニーズが増えていくことを見ていくと、第4章3(2)に、定時制・通信制の在り方を記載しているが、ニーズを踏まえながら、通信制高校の機能強化や増設を行うとしている。そうしたスクーリングの拠点を増やしていくか、または、それと間に合わないようであれば、新たに通信制高校の創設自体が必要なのか、そういったところを見極めていくという方向性を出している。

小川委員 全国教育委員協議会で、公立の通信制高校を新たに開校した岡山県では、大変な人気で、入学者で辞める人はおらず続けているという話を聞いた。また、他で聞いた話ではあるが、通信制に入学すると入学者が安心してしまい、なかなか続かないという課題もあると聞いた。この通信制の課題、子どもがどう成長していくのかが見えづらく、私も詳しく分からないため、教えていただきたい。スクーリングを入れて、課題を期日までに提出すれば単位を取得できるという認識で良いか。また、通信制の生徒たちは今どのような状況にあり、どのような課題があるのかを教えていただきたい。

高校教育創造室長 先ほど例にあげていただいたように、入学したものの継続しない方が、ある程度いるという状況はあると思う。全国を範囲としてやっているような広域通信制もあるが、そういったところに行く生徒が増えていることは現状としてある。生徒の適性もあり、通信制が1番良いという生徒もいると思うが、通信制に行っている生徒の中には、本来、全日制の高校に行きたいと思う生徒もいる可能性があることも想定し、そういった生徒には例えばアイデアルスクールが受け皿になれば良いと考える。そういった役割分担をしながら、県全体として、様々な生徒の学習機会を確保していきたいと考える。

小川委員 通信制高校は問題や課題がないと言っているのであれば問題ないと思うが、何か課題があり、それを乗り越えるための提案がないままアイデアルスクールに入っていくことを心配しているところである。

高校教育創造室長 例えば、継続しないことの要因が常に教員の目が届かないことにあるとすれば、コミュニケーションという意味では課題があるのかもしれない。スクーリングでも年に何十日かは登校することになるため、コミュニケーションの頻度が合う・合わないはあると思う。学校生活に馴染む生徒がいるとすれば、アイデアルスクールが合うのかもしれないし、通信制は自分のペースを保てるので良いという生徒であれば、通信制が合うのかもしれない。その辺りは、通信制だけで解決できる問題ではないと思うため、組み合わせでやっていきたいと思う。

福與委員 学校に生徒を合わせるのではなく生徒が学びを選ぶという基本理念に沿い、基本方針と学校配置にスクール・ミッションをはっきり打ち出すことは、理論的に整合性が取れており、理解しやすい。1点だけ気になったところとして、3ページの第4章の1(1)において、各論と総論が混ざっているのではないと思う。黒丸1つ目の「生徒の学力に応じた学習環境を整備する」ことや、黒丸5つ目の「変化する社会経済環境の中でも教育環境の充実を図る」ことは理解できるが、黒丸2つ目の「科学技術人材等の育成に向けて高度な技術習得や地域等と連携した学びの環境を整える」ことや、黒丸4つ目の「国際化が進展する中での外国人との協働に必要な知識や技能を有する人材を育成する」ことは、各論なのではないかと思う。第4章の1(1)は総論的なことを言いたいのか、それとも各論的なことを言いたいのか分かりにくいので、どういう意図で黒丸5点を並列して記載したのかを教えていただきたい。また、STEAM教育がどのような教育なのかを教えていただきたい。

高校教育創造室長 第4章1(1)は、意図としては総論を記載している。総論の中でも、各論に該当する部分は第4章2に記載しているが、高校全体を見通すと、専門高校もウェイトとしては大きいので、そこを今後どうしていくのかという総論の部分を記載したのが黒丸2つ目の部分になる。審議会の中でも様々ご意見いただいたが、外国人との協働について、現状でも県に外国人が多くいるため、コミュニケーションを取ることが必要になる部分

もあり、また今後海外を活躍の場とする人も出てくると思い、そうしたところがこれまで以上に重要になっていくことが示されている。そこも総論として入れておきたかったこともあり、黒丸4つ目を記載した。科学技術人材の育成については、例えば第4章2（2）の専門学科の記載にある、科学技術高校を設置する話に繋がっていくということで考えている。また、STEAM教育は、サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・アート・マスマティクスの頭文字を取ったものである。様々な領域を横断しながら、実社会で課題発見や解決に必要な本質を見抜いて考える力や、新たな価値を生み出す想像力を育む教育として提供されている。今後、そうした教育がますます必要になってくることを意識し、記載している。

福 興 委 員

伝えたいことはよく分かったが、この記載ではどうしても、科学技術人材と、外国人との協働に必要な人材だけを育成すると捉えられかねないのではないかと気になった。その必要性をここでは訴えるだけにして、次の第4章2で具体的なことを書いた方が良くと思う。少し細かいことではあるが記載をもう少し検討した方が、伝えたいことが県民に伝わるかと思う。

高校教育創造室長

第4章1（1）は並列に記載する意図で作成したが、誤解されないようにしたい。今回の資料は骨子であり、これを骨として中間案に向けて肉付けをしていくため、その段階で表現に誤解がないようにしていきたいと思う。

鳩 原 委 員

改めてこの骨子案の全体を見た時に、気になる点がある。多様な学びでアイデアルスクールが出てきたり、インクルーシブ教育の推進で高校と特別支援学校の併置等が出てきたりしている。障害の有無に関わらず同じ場所で学ぶことで多くのことを学び、共生社会の実現に向けて取組むことは良いが、小中高や大学を含め、全ての学校で取組んでいく特別支援教育というものが一切出てきていない。インクルーシブ教育を進めていくこと、インクルーシブ教育システムを推進していくことは特別支援教育の中でも大事なことであるため、あえて言わなくてもということになるかとは思いますが、私の感覚では、例えば高校の創造的な再構築の中で、現状多くの高校の中に多様な配慮を必要とするような生徒も多く入っており、それに対し適切に各校が対応して支援を行っている現状がある。それを創造的な再構築で考えると、例えば、3ページの第4章1（2）の「多様なニーズに対応した教育の推進」で、共生社会の実現に向けた取組を推進するとあり、多様な学習スタイルに応じてアイデアルスクールを設置することや、高校と特別支援学校を併置することなど、学び方の部分に焦点は当たっているが、ある子どもの学び方だけでなく、共生社会を作っていくために周囲の子どもたちまで含めて学ぶことが特別支援教育であり、基本的に配慮の必要な子どもたちだけの対応ではないため、より大きく捉えなければ、特別支援教育をより進めていくことは難しいのではないかと思います。今、各高校で苦勞しながら非常に様々なタイプの生徒に丁寧に対応している。現状でももちろん精一杯取組んでいるが、アイデアルスクールに代表されるような再構築をさらに進めていく中に、配慮の必要な生徒だけでなく、全ての子どもたちが特別支援教育を学び、共生社会の基礎になるような多様な生徒を受け入れ、周囲も十分に受け入れることを、今までも取組んでおりこれからも続けていきたいというような内容があまりないと思う。アイデアルスクールを設置すること、学校を併置することを意図して書いているわけではないと思うが、前提部分が逆に薄まってないかと思う。その部分の話はどうか。高校の中でも特別支援教育に一生懸命取組んでいかなければ、これから公立学校として誰一人取り残さず、全ての子どもに対応していくことを公表する時に、配慮の必要な子どもとそれを受け入れていく周りの子とを合わせて対応していき、また、そうしたところを十分に学んでいくことが共生社会に繋がるためには大事だと思う。改めて見ると、全体からはこのことが読み取りにくくなっていると感じたため、その表現的なものも含めて検討いただきたいと感じた。

高校教育創造室長

記載の意図としては指摘のとおりと考えており、配慮が必要な生徒とそれ以外の周りの生徒で分けて考えると、周りの生徒が受け入れていく意識も必要だということでは、特別支援学校の併置の部分でしか記載していないが、同じ空間で日々交流や学習をしながら学んでいくことが必要かと思い、第4章3（3）の「特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応」の1つ目に記載している。もう1つ指摘いただいた配慮が必要な生徒への対応については、言及いただいたように、各校で個別に取り組んでいる。アイデアルスクールを他地域に展開すると記載したのは、アイデアルスクール自体が個別に対応する体制であり、他の高校でもそうした個別の対応が今も今後も必要になるため、アイデアルスクールで取り組んでいるような、教科の設定の仕方や個別の対応が応用できるのではないかと考えており、そういう点を記載に込めている。生徒への対応は、構想全体の中では非常にウェイトとしては大きいと考えており、柱となる取組の1つにあるため記載をしているが、誤解がないような表現にしていきたいと思う。

小川委員

福與委員が指摘したところが気になる。3ページの第4章1は「県立高校教育の質の向上の方向性」であり、（1）が「確かな学力の育成と安全・安心な教育環境の充実」となっている。確かな学力の育成と安全・安心な教育環境の充実がなぜ並列するのかが分からない。安心・安全な教育環境の充実は黒丸の5つ目にしか記載されていない。これがなぜ教育の質の向上の部分で並ぶのかが非常に気になる。また確かな学力の育成について、文部科学省が言っているのは資質・能力である。どのような資質・能力を向上させるかを記載した方が分かりやすいのではないと思う。

高校教育創造室長

安全・安心な教育環境の充実だけ、少し他と毛色が違うところが確かにある。環境整備の部分について、ここに記載しているのは、先ほど4つの柱となる取組の方で説明したが、オンラインを活用する部分もあり、それは拠点校だけではなく、小規模校でも配信を行う。他には専門高校においても、例えば科学技術高校で大学と連携した成果を実業高校にも展開していくことを考えている。そうしたものがあることで、例えば科学技術高校に距離的に通えないが地元で学べることが、安心につながるという思いで書いている。特にオンラインについては、今回仮にオンライン教育センターとして記載しているが、新たな力を入れた取組となるため総論の部分に記載した。また、確かな学力については、いわゆるペーパーテストだけではなく、先ほどの柱となる取組に記載した、探究などの学びに向かう力なども含めて測っていききたいと思う。この部分は審議会で指摘いただいた部分でもあり、先ほど申し上げたように中間案を作成する際に実際に文章にしていくが、そこで記載したいと思う。

小川委員

安全・安心な教育環境はいわゆる学校安全であり、今話した遠隔で学んで安心するというのは少し違うと思ったため、これは分けた方が良いと思う。確かな学力について、資質・能力という表現がよく使われており、資質・能力の3本柱として、知識技能や思考判断表現力、学びに向かう力がある。生徒のどのような資質・能力を育成したいのかを打ち出し、創造的な再構築として記載する方が、説得力があると思う。どう書き換えれば良いのかまでは分からないが、少し分かりづらいまとめ方になっているように感じ、私ならそのように記載する。

高校教育創造室長

表現について、さらに研究していきたいと思う。

福與委員

非常に良いと思ったのは、学校配置の考え方である。宮城県全体を1つの学校と捉えること、先ほど話のあった学校間・学科間の連携により必要な教育を提供すること、地理的条件等により通学が困難な場合は通学・移動手段の確保も検討することは、本当に素晴らしいことだと思う。これは、学校配置の考え方を超えた基本理念に通じるのではないかと考えているため、そういう意味では、先ほど小川委員から話のあった、3ページに記載されている、確かな学力の育成と安全・安心な教育環境の充実と若干リンクすると思う。学校配置のこの考え方は本当に素晴らしいと思うため、是非この部分は残してほ

しいと思う。ただし、学校配置の考え方という壮大な考え方に対し、確かな学力の育成と安全・安心な教育環境の充実という記載内容の関連性は、やはり私も気になるところである。

高校教育創造室長 指摘のあった部分については、さらに研究していきたいと思う。

1 1 資料（配布のみ）

教育庁関連情報一覧

1 2 次回教育委員会の開催日程について

佐 藤 教 育 長 次回の教育委員会は、令和7年9月1日（月）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時49分

令和7年9月1日

署名委員

署名委員